

令和6年10月10日

お取引先様各位



代表取締役 石原 淳

梱包資材の一部変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。毎々格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度環境に対する弊社の取り組みの一環として、弊社から製品を出荷する際の梱包資材の一部を環境配慮型の梱包資材に変更させていただきます。

これまでは輸送中の衝撃などから製品を保護するために発泡スチロールを製品の隙間などに入れておりましたが、紙製の緩衝材を用いて製品を覆い段ボール箱に入れて出荷することで石油由来の資材を削減し、リサイクルが容易な資材を用いることで環境への負荷を減らすと共にお客様のゴミ問題の解決の一助になればと考えております。

今回採用致しました紙製の緩衝材は、間伐材を利用するなどより環境に配慮させた材料で製造された緩衝材となっており、生分解可能な素材のため万が一緩衝材の一部が環境中に出てしまっても自然に分解され環境への負荷が少ないものとなっております。

なお、質量の重い大型製品や大量の製品を一括納入させて頂く場合は、製品の安全性を考慮し従来通り発泡スチロールを使わせて頂く場合がございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具